社說

自から自國の地位を認む可し

外交の事を論ずるには先づ第一に自國の地位事情を考へざる可らず國權の伸縮は國力如何の問題にして決して空論に非ず我國の歷史に徴しても自から明白なる可し嘉永開國以來德川政府の外交始末は今更ら言を俟たず王政維新の後に至りても外國との交通は頻繁なれども對外の勢力甚だ微弱にして政治上の一方より見れば全く外交なしと云ふも可なり條約改正の一事の如き[illegible]多年の懸案にして熱心盡力一方ならざりしにも拘はらず曾て功を奏せず[illegible]當時の事情を顧みるときは或は徒に前途を[illegible]したるものさへなきに非ず實に[illegible]なる有樣なりしに其の成行は案外にして[illegible]條約改正も着々成を告げ殊に日清戰爭の一擧、大に國光を發揚して新強國として世界に認めらるゝに至りしは愉快なれ其原因は自から種々にして人智の開發、商工業の進步、軍備の整頓等一々計ふるに遑あらざれども之を要するに國力發達の結果に外ならず外交の決して空論に非ざるを見る可し左れば外交の進步は國の爲めに大に賀す可しとして國力の自から恃むに足るものあるは實際の事實なれども扨その國力の程度は今の世界の列國と相對して凡そ如何なる邊に位するや外交上に大に考へざる可らざる所のものなり或は戰勝の爲めに國光を發揮したりとて遽に世界強國の伍に列したるが如く思ふものもあらんなれども虛心平氣廣く世界を見渡したらば果して如何、假りに今の世界を我國の封建時代と見做すときは西洋の諸強國は加賀薩摩仙臺等の大藩にして日本は僅に十萬石か二十萬石の小大名なるを免かれず小藩小なりと雖も亦自から一國にして他に屈す可きに非ず大小相對し權利の同等は無論にして大藩の大、漫に怖る可らずと雖も實際の對手上に實力を比較するときは大小懸隔到底及ぶ可らず然かも對峙の時代には[illegible]たる統一の機關ありて[illegible]互に相[illegible]すを得ざりしかば今の世界は恰も[illegible]の有樣にして[illegible]

[illegible]

は年少なりしと雖も當世の名將にして之を助くる譜代恩顧の臣には[illegible]の人物少なからず三河武士の意氣自から他を壓するの概ありしと雖も四隣を顧みれば東に今川あり西に織田あり武田と云ひ北條と云ひ孰れも儼然たる強大國にして互に雌雄を爭ふ其間に處して小國の體面を保ちたる苦心經營は果して如何なりしや決して武勇一偏の能く了する所に非ざるなり最初は今川に結んで織田に抗し今川の衰ふるに及んでは更らに織田と同盟して他に對し又武田北條に對しても決して絶對の敵意を示さず戰は戰として大に[illegible]たるなきに非ざれども[illegible]必ず強國間の權衡を利用して機宜を誤らず大に力を伸ばしたるもなき代りに又大に屈したることもなく終始國內の[illegible]に心掛けて大節に[illegible]の次第に強國の[illegible]を成したるは決して[illegible]力のみに非ず多くは外交の手段に依りたるものにして當時の手段こそ德川氏の最も苦心したる所ならん我國目下の事情にして與しく昔年の德川氏と趣を同うするものありとすれば外交の手段は最も苦心を要するの時なる可し或は日清戰爭の一擧を非常の手柄と認めて大に得意を催はすものなきに非ず日本人の身として考ふれば非常の手柄に相違なけれども世界の眼を以て見るときは彼の一事の如き恰も家康公が大高城に糧を納れたるぐらゐのみにして日本人が外國の[illegible]に[illegible]を現したるものとして認むるに過ぎず小牧の一戰、[illegible]として德川の侮る可らざるを知らしめたるが如きも自から他日に期せざるを得ず思ふに日本小なりと雖も國民の[illegible]力は[illegible]當年の三河武士にして外交の[illegible]て屈するものに非ず今の外國強大なるにもあれども實際には或は今川の如きもの[illegible]なれば一方には外交を勉めて巧に目下の[illegible]を經過し一方には大に國力を養ふて[illegible]するときは他年一[illegible]他をして畏敬[illegible]しむるも決して難きに非ず吾々日本人たるものは自から自國の地位を認めて事を遠大に期せざる可らざるなり

電報

(時事新報京城特電)

○內部大臣の新任

京城四月二十六日午前十時四十八分發 同日午後零時五十分本社着

朴定陽は內部大臣に任命されたり

○[illegible]一氏

([illegible]四月廿六日午後發)

[illegible]一氏今朝大阪より着し正午[illegible]丸に[illegible]

○[illegible]

[illegible]

○[illegible]依仁親王殿下

([illegible]四月二十[illegible])

[illegible]依仁親王殿下[illegible]は本日午後[illegible]直に[illegible]へ[illegible]成りたり

○清浦氏等の一行

([illegible]四月廿六日午前發)

清浦奎吾氏等の一行は昨夜[illegible]の途に就きたり

○清浦、松平二氏

([illegible]四月廿五日午後發)

清浦、松平の二氏渡清の途次本日當地に立寄る

○奈良市長就職認可

(奈良四月廿五日午後發)

市長後任は元[illegible]上部長馬場[illegible]氏と定まり本日認可されたり

○都筑公使

(神戶四月廿六日午後發)

都筑公使本日午後京都より當地に着し直に[illegible]丸に搭じて歸京せり

○[illegible]局長

([illegible]四月廿六日午後發)

野[illegible]局長[illegible]の爲め本日當地に來る

○村上濱中縣知事

([illegible]四月廿六日午前發)

村上[illegible]中縣知事は昨夕當地より[illegible]の途に就く

○德川賴倫氏

([illegible]四月廿六日午前發)

德川賴倫氏は昨日當地に着し本日松阪に[illegible]く[illegible]

○和田製鐵所長官

(神戶四月二十六日午後發)

和田製鐵所長官[illegible]より[illegible]直に上阪せり

○澁澤外二氏招待宴會

(大阪四月二十六日午前發)

日本紡績聯合會にては昨夜來阪中の澁澤、近藤、[illegible]田三氏を堺卯に招待し宴會を開き[illegible]

○大嶋第三師團長の巡閲

([illegible]四月二十六日午後發)

[illegible]

○[illegible]丸[illegible]

[illegible]

○米國石油の[illegible]入

([illegible]四月廿六日[illegible])

米國[illegible]の輸入あり是れ米國石油會社が米西戰爭にて一時[illegible]を中止したるも[illegible]めなり

○煙草刻職工[illegible]

([illegible]四月廿六日[illegible])

[illegible]未だ營業[illegible]

○津の[illegible]

([illegible]四月廿六日[illegible])

[illegible]六十圓[illegible]十一錢九厘なり

○南海鐵道總會

(大阪四月二十六日午後發)

南海鐵道會社にては本日堺卯に總會を開き本期配當を四朱強と決定し次に監査役任期滿了に付き改選せしに孰れも重任せり

○阪[illegible]鐵道會社總會

(大阪四月二十六日午後發)

阪[illegible]鐵道會社にては本日商業會議所に於て總會を開き配當年利四步強と定め次に[illegible]時會に移り[illegible]松本重太郎、田中市兵衛、小西新右衛門氏等任期滿了に付き改選を爲したるに孰れも重任に決せり又同會社名稱變更の件は[illegible]により撤回せり

○對外同志演說會

(神戶四月廿六日午後發)

本日午後當地相生座に於て對外同志派の演說會を開く

○犯罪の美術 (八十)

[illegible]

[illegible]五日の午後六時なり[illegible]は大宮の地に、子[illegible]してあるべしと[illegible]、怪しき事に思えて、[illegible]何よりも先に、「何うしたのだい」と伴へ言葉忙しく問くに、「お歸んなさいまし、[illegible]の急にて、お知らせ申さなければ成らない事があるので、お歸んなさるのをお待ち受け申して居りましたの。」と云ふ。「何か出來たのか。」と心もとなければ、重ねて問ふに、「郎のそら、貴方の手紙を頂戴いたして、妾は大宮へ參つたでしやう。それで直に郵便局へ參つたのですが、局長さんはそんな[illegible]は出來ない、郵便事務を妨害するッて、[illegible]云ふのですだから、本省からの命令でもなければ、何うする事も出來ないと、[illegible]斷られて仕舞いましたてすから、やうがありますまい、妾は[illegible]に、捜し廻るのに弱りましたの、[illegible]、けれども[illegible]出しは出[illegible]それだのに貴方、[illegible]て[illegible]來たので、昨日[illegible]へ參りまして、其[illegible]られて仕舞つたので」「それでは[illegible]は[illegible]て行つて、何處へ[illegible]て行つたか、それを見定めて來なかつたのだ」「[illegible]それは見定めて來たの、[illegible]へ[illegible]て行きましたよ。」「[illegible]」「それが[illegible]知らないけれども[illegible]とつゆ子、[illegible]今夜七時に、紅葉館で結婚するとかで——」「十二、今夜七時、そいつは大變だ」云ひつゝ時計を眺め、「それから最早一時間やない。オイ、誰か大急ぎで車、車を呼んでー」